

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK15227 S25196

③施設の情報

名称：親和園	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 新家 金吾	定員（利用人数）：105（80）名
所在地：愛媛県松山市中野町甲916番地	
TEL：089-963-8816	ホームページ： http://shinwa-en.net/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和28年6月20日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 親和園	
職員数	常勤職員 35名 非常勤職員 4名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 13名 看護師 1名
	社会福祉士 3名
施設・設備 の概要	（居室数）50室 （設備等）
	木造2階建て

④理念・基本方針

【理念】 1. 親和の心 1. 人格の尊重 1. 地域との共生

【基本方針】1)子どもたち、保護者と施設が相互連携して良質な福祉サービスの提供を行う。
2)子どもたちの意思、人格を尊重し、適切な福祉サービスの提供を行うとともに、子どもたちの自立支援と社会参加の支援に積極的に取り組む。
3)地域との結びつきを重視し、文化交流事業、地域との連携など現代のニーズに合った支援に取り組む。

⑤施設の特徴的な取組

・松山市朝美から現在地に移転して10年が経過するが、当初から地域との結びつきを大切に考え、積極的に地域住民とともにある施設運営を心がけている。地域の行事や福祉活動への参加や協力体制が根づいてきている。
・スポーツ活動(柔道など)や文化活動(邦楽・日舞など)を通じて、子どもたちの心身の健全な発達を促し、協調性や思いやりの心を育みながら自立支援に努めている。
・子どもたちへの養育・支援の質の向上を図るため、児童福祉ニーズに真摯に向き合いなが

ら職員教育や育成に積極的に取り組んでいる。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年12月26日（契約日）～ 平成30年3月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

社会的養護関係施設として、児童養護施設の役割や働きを地域社会に積極的に発信するべきとの信念を持って施設運営を行っている。学校や周辺の市町村行政機関の要請に応じて啓蒙的活動を自覚しながら取り組んでいる。

また松山市中野町(久谷地区)という地域にある施設として、近隣の関係者と協力しながら、地域の行事や福祉活動への参加や協力体制が築かれている。子どもの社会体験や地域交流にも積極的である。

さらに前回の第三者評価受審の改善事項について、この3年間、改善計画に基づいて真摯に業務改善に取り組んでいる。施設運営・業務のマニュアル化、職員教育・育成計画の立案、個人別の目標管理シートの活用、地域の社会資源としての積極的展開など、施設・職員の質の向上にむけた取り組みが多くみられる。

◇改善を求められる点

児童養護施設に求められる「小規模化（養育単位を小さくする）」「地域分散化（定員を少なくする）」「高機能化（役割・機能の多様化）」について、「家庭的養護推進計画」の見直しや検討が、定期的に行われることを期待したい。

さらに子どもの安全と安心(大規模災害や虐待のケアなど)を高める取り組みを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回、受審したときに指摘されたことについて、真摯に受け止め、積極的に改善してまいりました。その結果、今回の第三者評価では、評価調査者の方からもよい評価を得ることが出来、とても有難く思っています。まだ改善すべき所もあるので、今以上に子どもの養育の質の向上を目指していきたいと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設の理念や運営方針が明文化されており、職員周知はもとより地域社会に対してもホームページで公表している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 国の「新しい養育ビジョン」や愛媛県の「家庭的養護推進計画」を把握・理解している。今後は市町村の情報把握を期待したい。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 暫定定員の推移や一時保護・ショートステイの積極的対応等、経営課題の明確化に努めている。今後は具体的な取組み内容や職員周知を期待したい。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>小規模化と地域分散化に関する中・長期計画を策定している。ユニット化から更なる小規模化に向けて計画的な進捗を期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>平成29年度の事業計画は適切に策定されている。小規模化と地域分散化に向けた具体的な計画内容がより明確化されることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の実施状況の把握・評価・見直しの組織的な実施方法の明確化及び職員参画の在り方や、周知と理解を高めるための有効な仕組みを検討されることを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者会は組織されていないが、事業計画等の周知のために、機関紙（年1回）や親和園だより（毎月）の送付、ホームページの書き換え更新（毎週）等を通じ、定期的に周知に努めている。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援会議、虐待防止委員会、性教育会議等、養育支援の質の向上に向けた組織的な仕組みが構築されている。定期的に評価、検証、改善に取り組んでいる。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価や第三者評価受審（平成26年度）後の課題を明確化し、計画的に改善に努めている。職員研修計画、目標管理シートの活用、標準化された養育支援や業務内容等についてマニュアル化が進められている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長の役割と責任を管理規程や職務分掌、組織図等に明記している。職員会議や広報誌等において、施設長の考え方や施設の理念や基本方針を周知している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「新しい養育ビジョン」等の研修報告を朝礼や職員会議で周知している。その他法令遵守に関する具体的な情報周知の記録や資料添付、規程の整備等が望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は地域の社会資源としての責任を自覚し、職員育成とサービスの質の向上に積極的に努めている。そのための職員研修に計画的に取り組み、特に新人研修計画を充実させている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の質の向上を図るための体制は整備されている。今後は経営の改善や業務の実行性を高める組織的な体制づくり、施設の将来像を具体的に描く体制の構築が望まれる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>直接処遇職員については、パート採用から正職員採用に取り組む等、法人・施設として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）に努めている。しかし、一部加算職員（里親支援専門相談員等）の確保ができていない。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人・施設の理念や基本方針に基づき「期待する職員像等」が明確にされている。個別の目標管理シートの活用に取り組んでいる。総合的な人事管理に向けて、目標管理シートの更なる改善と有効活用を期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況を把握し、福利厚生のお取り組みも見られる。職員の悩み相談窓口の設置をはじめ、個別面談時の職員の意向・意見の記録化等更なる充実を期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の質の向上を図るために、「目標管理シート」の活用によって定期的に進捗状況が確認されている。個々人の育成に取り組んでいる姿勢は高く評価できる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>新任職員の教育・研修を計画的に実施している。また、指導・教育の必要な職員に対して個別に研修の機会を設けている。研修は専門家が監修した親和園マニュアルを使用し実施している。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>全体の職員教育・研修・出張計画は作成されている。今後は職員個々の「目標管理シート」に研修会参加や個別指導・教育の履歴が記載される等の工夫が望まれる。</p>		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<コメント> 実習生の受入れに関するマニュアルが整備され、施設全体での積極的な受入れがなされている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ホームページや広報誌を活用し、施設運営や財務諸表等の情報公開がなされている。施設経営・施設運営の透明性を確保する仕組みがあり、適切に実施されている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 施設における事務、経理、取引等に関する規程がある。財務に関しては公認会計士がチェック・助言する仕組みが構築されている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 移転から10年が経過、この間、地域(松山市久谷地区)に温かく受け入れられている。施設も地域活動に積極的に参加・協力し、地域の子供会や学校のPTA活動に役員として参加したり、柔道・琴・日舞等地域の子ども達と交流している。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<コメント> ボランティア受入マニュアルを策定し、受入れに対する基本姿勢の明確化や体制が整備されている。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域、県や市町村の行政機関、病院、学校、福祉関係機関等との連携が図られている。今後はリストの整備やネットワークの充実等を期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域交流ホームを活用して邦楽教室や柔道、日本舞踊等において地域住民との交流に努めている。更なる地域の福祉ニーズに応じた支援活動の積極的展開を期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>民生委員と連携し、地域の独居老人にクリスマスプレゼントを届ける等の取組みを行っている。公益的な活動に自主的に取組む施設の姿勢が伺える。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の実施にあたり、施設としての理念や基本方針が明示され、「養育の指針」に沿って職員の教育や育成に取り組んでいる。職員に伝えるべき養育・支援の内容がマニュアル化されており、真摯な姿勢と取組みを読み取ることができる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護に関するマニュアルが整備され、子どものプライバシーに配慮した生活の場を提供している。子どもの人権擁護に関して、新任職員研修や虐待防止担当者会等を定期的で開催し、組織的な取組みがなされている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「親和園のしおり」が子ども向け・保護者向けに用意されており、入所時に施設での生活を分かりやすく伝える工夫を行っている。また、ホームページやパンフレット、機関紙「すくらむ」の発刊を通して情報の提供に努めている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>分かりやすい工夫と説明に努めているが、意思決定の困難な子どもや保護者に対する説明のあり方や内容については、更なる工夫を期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>関係者同士の話し合いの機会を持ち、必要な書類はその都度手渡ししている。今後は、支援の継続性に配慮した定型化された文書作成の検討を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢別に月1回の子ども会を開催している。その際に行事確認と同時に子どもの要望や要求を聞き取っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており周知・機能している	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者向けだけでなく、子どもに対しても苦情解決の仕組みを周知している。苦情解決の仕組みを通じた苦情や意見はほとんど聞かれていない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ハートボックス（苦情記入カード）を設置している。また、「相談しよう」の掲示物を貼り、子ども達が相談しやすい環境や体制を整えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の養育・支援において、子どもからの相談や意見の傾聴に努めている。組織としても職員の基本的な姿勢として教育・指導を徹底している。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>災害・事件・事故・処遇困難児童の対応等リスク発生時の対応をマニュアル化し、職員周知を図っている。各委員会の中で早期予防と対応に努めている。ヒヤリハット検証やBCP計画（災害時事業継続計画）の作成等、更なるリスク管理体制の充実を期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症の予防と発生時対応をマニュアル化できている。また、毎年、感染症に関する施設内研修会が継続実施されており、職員周知の努力がなされている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>火災・地震・不審者等の緊急時対応や体制が組織的になされている。災害時の地域連携のあり方、多様な災害(大雪・豪雨・河川氾濫等)についての想定や安全確保のための取組みを期待したい。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援に関する標準的な実施方法が適切に文書化されており、特に新任職員育成計画や職員再教育計画に有効活用され、周知が図られている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、定期的（年1回）あるいは随時に養育・支援の標準的な実施方法について、委員が中心となって、振り返りと見直しを行っている。自立支援会議の定期的開催や施設内研修会の中で、検証を行い、自立支援計画等の中に反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援会議は多職種の職員で構成され、標準化されたアセスメント用紙の記録と子どもの「夢プラン」調査に沿って、自立支援計画の策定と見直しを実施している。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの自立支援計画は、年2回、定期的に評価・見直しを実施される仕組みができています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設が定めた自立支援計画票に、アセスメントされた目標と実施内容が記載され、ファイリングされた計画票を閲覧することで、子ども一人ひとりの養育・支援実施状況の記録が周知され、共有化されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設として「個人情報保護規程」が策定され、子どもや保護者に関する記録や個人情報の適切な管理・保管が定められている。また、各職員レベルにおいても、誓約書や自己チェックリスト（年4回）を活用し、記録の適切な管理に努めている。</p>		

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>社会的養護の理念を共通理解し、問題行動の対応例を振り返りながら、職員相互で養育・支援の質の向上に努めている。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>子どもの生い立ちや家族の状況については、慎重に子どもに応じた対応を心がけている。最終的には、自立支援会議における合議の中で、知らせるタイミングや内容等を検討している。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利については、年齢別に「権利ノート」を活用しながら勉強会を実施(月回)している。また、必要に応じて、説明の機会を設けている。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>生活の中で異年齢児童とのふれあいがある。また、施設外の子どもとの交流は、地域の行事参加だけではなく、日常的な友達関係も大切に見守っている。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㉑・c
<p><コメント></p> <p>運営管理規程や就業規則の中で、体罰や人格を辱める行為に対する厳正な処分の仕組みが明記されている。また、養育・支援マニュアルに被措置児童等虐待防止マニュアルが策定され、計画的に職員教育が実施されている。</p>		

A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内虐待を予防的観点から検証(時間帯・場所等)がなされており、また、早期発見・早期対応の観点からは、子どもの行動観察や職員の意識改革等の仕組みがマニュアル化されている。被虐待児童の心的ケアも具体化されている。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルの整備や職員の自己チェックが定期的になされ、防止に努めている。また、届出・通告に対する対応も整備されており、子どもの人権擁護に関する仕組みが構築されている。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>思想や信教の自由は、最大限に配慮し保障されている。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事前の施設見学や施設の概要説明を丁寧に行っている。受入れに際しての手順マニュアルを作成し、職員に周知している。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>月1回の子ども会の開催が定着しており、子どもの意向や提案が積極的な意見として表明されている。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>発達段階に応じて、日課の細かな工夫に配慮されており、主体的な生活のあり方についても子どもの意向を尊重しながら支援している。</p>		

A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>小遣い帳の記帳と確認によって、金銭管理や経済観念の習得に努めている。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>現状では家庭復帰後のアフターケアは困難である。退所時の担当職員が手続等の支援を行っている。今後は支援の安定性や記録整備に取り組みられることを期待したい。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>必要があれば、措置継続や措置延長を積極的に利用したいと考えているが、子どもの意向やニーズがなく10年間は対象事例がないのが現状である。制度の有効活用を期待したい。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリビングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>自活訓練室を活用し、高校卒業前には一定の生活費で巣立ちの生活体験（一人で寝起きする・食材を購入し自炊する等）の機会を設けている。自立の不安感や困り感にも向き合っており、より実効的な支援を期待したい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの養育・支援の質の向上を図るため、計画的に職員研修に取り組んでいる。問題行動の理解と対応、心的ケアのあり方等、受容と理解に努めている。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>担当職員との信頼関係づくりや個別の触れ合いを通して、個々の基本的欲求の充足がなされるような支援が実行されている。</p>		

A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の基本姿勢として傾聴と受容を心がけ、自立を支援するために、子どもの力を信じて見守る施設風土の構築に努められている。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年間計画・月間計画を作成し、養育カリキュラムに沿って計画的に展開されている。年齢や発達段階に応じた図書・玩具・遊具が整備されている。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各ユニットにおいて、基本的な生活習慣が身に付くよう支援している。施設内において、規範意識やルールへの理解に努めている。対外的な行事や地域活動への参加の機会を通して社会的ルールへの習得の機会としている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>自由な雰囲気の中で、子ども同士だけでなく、職員とのコミュニケーションの場として機能している。また、食堂ホールが情報共有の場（行事確認、スポーツ大会の成績提供等）となっており、団らんの場として活用されている。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に献立会を開き、各部署の意見を反映しながら、食事の提供を行っている。子ども達への嗜好調査も実施されており、健康状態に配慮した食事と管理によって肥満児童が減少している。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>偏食指導については、個別に職員が寄り添う形ですすめている。食育の一環として献立に関する情報提供や食後の後片付け等についても支援を行っている。より豊かな食経験や食習慣が身につく取組みを期待したい。</p>		

A-2-(3) 衣生活		
A⑳	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類について一括購入、一律支給は取りやめ、職員と子どもとで店で購入する等、発達段階や年齢に応じた衣生活の適切な配慮がなされている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉑	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>共有エリアの清掃は、外部委託（障害者就労継続事業所）しており、施設全体がきれいに整美されている。また、居室やリビング等プライベートエリアは、職員支援のもと年齢に応じた個別的な支援を行いながら整美に努めている。</p>		
A㉒	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>中学生以上の子どもについては、個室または2人部屋を確保している。年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに確保する等、安全・安心に配慮している。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉓	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日常から食前の手洗いや帰宅時の手洗いを習慣づけている。また、事故等のリスク回避として、子ども目線の交通安全マップの作成や通学路の確保、自転車使用時のヘルメットの着用等の支援に努めている。</p>		
A㉔	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師と連携しながら、心身の健康管理に努めている。健康上特別な配慮を要する子どもや、体調不良や病気の時の服薬についても事前説明を行い、適切な対応を心がけている。新任職員用の分かりやすいマニュアルを作成している。</p>		

A-2-(6) 性に関する教育		
A②9	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども間の性加害行為や異性・同性間の不適切な性行動を防止するために、職員間の情報共有や対応に細心の注意を払っている。今後は、他者の性を尊重する心を育てるための年齢・発達段階に応じたカリキュラムやプログラムの作成を期待したい。職員への性教育研修も継続して取り組んでいる。(委員会2回/月・学習会2回/月)</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A③0	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品等、個人所有可能なものは個別化に取り組んでいる。共有物をなくし、個人所有への検討を重ねられることを期待したい。</p>		
A③1	A-2-(7)-② 成長の記録(アルバム等)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。ハードディスクに整理し、閲覧と同時に退所時には本人の所有物として持たせている。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③2	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員教育・育成の基本マニュアルとして、暴力や不適応行動に対する職員対応がQ&A方式でマニュアル化されている。新任職員教育計画等で効果的に活用されている。</p>		
A③3	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>柔道等のスポーツ活動への日常的な参加を促し、子どものストレス対応や解消に取り組んでいる。子ども会や余暇・遊びへの職員の積極的な参加を通して、子ども間の暴力・いじめ・差別などの観察や把握に心がけている。</p>		
A③4	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの強引な引き取りから子どもを守るために、児童相談所と施設が連携して保護者の情報を共有している。緊急事態での適切な対応をマニュアル化し、警察との連携の確認や職員周知を図っている。</p>		

A-2-(9) 心理的ケア		
A ㉔	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>自立支援会議の中で、心的ケアの必要性や実施内容を確認し、心理士と直接担当職員らが連携して対応している。心理士は心理療法を担当し、ケース会議や施設内研修への参加、日々の相談や助言に努めている。更なる連携を期待したい。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A ㉕	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉕・b・c
<p><コメント></p> <p>教員と連携しながら、学習内容や学習時間の設定、個々の学力等の把握に努めている。また、一人ひとりの必要性（県立高校・大学進学児童）に応じて、学習ボランティアや家庭教師の活用、地域の学習塾の利用も支援内容に含まれている。</p>		
A ㉖	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>本人の意思、保護者や学校の意向等も確認の上、各機関との連携を図りながら進路選択を行っている。奨学金の活用など経済的支援に係る情報も適切に提供している。</p>		
A ㉗	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>アルバイトや各種資格の取得を奨励しているが、現時点では実施している子どもはいない。今後は職場実習や体験先の開拓をはじめ、社会体験の機会を拡大する取組みを期待したい。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A ㉘	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉘・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭引取りの可能性の高い子どもに対しては、児童相談所と連携しながら帰省期間中に家庭訪問を実施している。家庭引取りが困難な家庭については、市町村の担当者と連携して面会をし、家族との信頼関係づくりに努めている。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A ㉙	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉙・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所と連携しながら家族への支援を検討しているが、親子生活訓練室の活用や親子関係再構築のための家族療法的な具体的な取組みは行われていない。ケースに応じて、必要とされる具体的な支援内容の検討を期待したい。</p>		

A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内では基幹的職員がスーパーバイザーとして位置付けられている。必要に応じて、外部講師や専門家による相談・助言の機会が確保されている。</p>		